

第2回教育委員会定例会会議録

令和3年2月19日（金）

場 所：委員会室

出席委員	教 育 長	是 松 昭 一
	教育長職務代理者	山 口 直 樹
	委 員	猪 熊 緑
	委 員	操 木 豊
	委 員	大 野 孝 儀
出席職員	教 育 次 長	橋 本 祐 幸
	生涯学習・文化・スポーツ推進担当部長	雨 宮 和 人
	教 育 総 務 課 長	高 橋 昇
	教 育 施 設 担 当 課 長	古 川 拓 朗
	教 育 指 導 支 援 課 長	市 川 晃 司
	指 導 担 当 課 長	荒 西 岳 広
	給 食 セ ン タ 一 所 長	土 方 勇
	公 民 館 長	石 田 進
	図 書 館 長	氏 原 恵 美
	指 導 主 事	武 内 陽 子
	指 導 主 事	小 島 章 宏

国立市教育委員会

付 議 案 件

区 分	件 名	
	教育長報告	
議案第3号	令和3年度教育費予算案について	
報告事項	1) 令和3年度教育委員会各課の事業計画について（教育総務課、教育施設担当、建築営繕課、教育指導支援課、生涯学習課、給食センター、公民館、図書館）	
	2) 市教委名義使用について（1件）	
	3) 要望書について（3件）	
議案第4号	臨時代理事項の報告及び承認について （校長、副校長の人事異動について）	秘 密 会
議案第5号	臨時代理事項の報告及び承認について （教職員の人事異動について）	秘 密 会

○【是松教育長】 皆さん、こんにちは。全く月並みですけれども、俳句を1つ。「梅一輪 一輪ほどのあたたかさ」という有名な俳句なのですが、この季節になりますと、どうしてもこの俳句が頭に浮かんでまいります。市役所の西側の広場と、それから第四公園に梅の木が大体5、6本あります。白梅がほとんどですが、中には紅梅もあるということで、今、8割がたきれいに咲き誇っております。ぜひ一度今のうちに梅見にいらしていただければと思います。

それでは、これから令和3年第2回教育委員会定例会を開催します。本日の会議録署名委員を大野委員にお願いいたしますが、よろしいでしょうか。

○【大野委員】 はい。

○【是松教育長】 ありがとうございます。本日の審議案件のうち、議案第4号「臨時代理事項の報告及び承認について（校長、副校長の人事異動について）」と議案第5号「臨時代理事項の報告及び承認について（教職員の人事異動について）」でございますが、この2点につきましては、人事案件でございますので、秘密会としますが、それでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）



○議題（1） 教育長報告

○【是松教育長】 それでは、審議に入ります。最初に教育長報告を申し上げます。1月26日火曜日の第1回定例教育委員会以後の主な教育委員会の事業についての報告となります。

同日、社会教育委員の会を開催いたしました。

1月27日水曜日に、国立市市議会の臨時会が開催されました。これは新型コロナワクチン接種に伴う補正予算案の審議が行われた臨時会でございます。

それから2月1日月曜日に、公民館運営審議会を開催しております。

また、2月2日火曜日には、校長会を開催いたしました。

2月4日木曜日から5日の2日間にかけて、市の監査委員による一中と七小の定期監査が行われております。

2月5日金曜日には、一小通学路スクールゾーン化に関する地元自治会との話し合いを行いました。

2月6日土曜日に、市長と語るタウンミーティングということで、今回は教育がテーマということで、「コロナ禍の学校教育」をテーマに市民との意見交換会が開かれたところであります。

2月8日月曜日に、幼保小連携推進研修会を行いました。

2月9日火曜日に、東京都市町村教育委員会連合会研修会がオンラインで開催されたところでございます。

また、2月10日水曜日には、都市教育長会もオンラインで開催されております。

2月16日火曜日、社会教育委員の会を開催いたしました。

2月17日水曜日に、中学校の全教員を対象とした学習評価に関する講演会を開催しております。

最後になりますが、2月18日木曜日、スポーツ推進委員会定例会を開催したところでございます。

教育長報告は以上でございます。ご意見、ご感想等ございましたらお願いいたします。

山口委員。

○【山口委員】 ちょうど時期も2月、今日は19日ですから、学校でいうと、もう残り1カ月を切ってい

る。年度もあと2カ月ちょっとということで、この大変な状況の中の1年間が終わってしまって、まだ先も見えないのかなと思っている部分もあるのですが、少しいろいろ1年を過ごす中で、それぞれの部署でコロナの中で何ができるかということができ始めたかなということを感じているところです。ちょうどこの時期にそれを表すような学校でのことが幾つかあったので、ご報告したいと思います。

展覧会、1月くらいから始まっていましたけど、この1カ月間では1月30日に第六小学校。これは書初めも一緒に見るという形で行われて、つい最近第二小学校がちょうど今、やられている最中のところかなと思います。第七小学校が今日とあした行われていると思うのですが、展覧会を幾つか見せていただいて、1つは、この展覧会で保護者の方が学校にしっかり来られる時間。子どもの様子も若干見られたりという時間として、すごく喜ばれていたのではないかなという感想を持ちました。それから、子どもたち自身なかなか全体行事ができなかった中で、初めて違う学年の作品を見ることができるといって、全部の学校で2週間、同時開催、特に小学校1年生が初めて高学年の子の作品を見ることができるといって、感激をしたりとか、拍手をしたりというのがあったということがありました。こういうことを利用してまた次年度いろいろな計画を立てるときに役に立つのかなと思います。

それから、もう1つは、第二小学校で特に感じたのですが、国立の旧駅舎が今、あるのですが、その廃材がどんな活用できませんかと各学校に配られたりとか、利用ということであって、第八小学校でもそのものが中庭というか、横の広いところで、用務の方たちが作られたベンチとか何か置いてあったのを見ました。第二小学校では、その廃材をきれいに、保護者の中に製材をやっている方がいらっしゃるのですね。きれいにして、それを画板という絵の台にして、結構大きい第二小学校の思い出みたいな共同制作ということで、6年生から出ていました。まだ、やっていますから見に行くといいのですが。ちょうど第二小学校は建て替えが今、迫っていてということで、今の校舎ともうすぐお別れだよ、今度は新しい校舎だよということであって、キャンバスにして描いたという非常に大きい学校の舞台の上半分まで行かないけど、中央にどんとあって、すごいなと思って。ちょっと担当の久保先生とお話ししたら、その作る時に駅舎の話をした。この駅舎はいつどうやってできたのだろうか、設計者は誰かということも一緒に勉強してみたいな話でした。図工の授業で社会科の授業もやっているのだなと。これが1つのすばらしいありようかなと思いました。子どもたち自身も国立の駅にももちろん愛着があると思うのですが、より深く知ることができて、今、どうなっているのだろうか。あそこに置いてある駅舎、古い駅舎を見たことがない子たちですけれども、ある感慨というか、思いが深まったのではないかなということを感じて先生のお話を聞いていました。

その旧駅舎では、第二中学校が1月29日から2月1日の4日間、かるたとタンブラーを展示していました。コロナを題材にしたかるたづくりを1年生、2年生が作って、それからタンブラーも作ってということで、それが駅舎の中にぱっと貼ってあって、ちょうどいい広さで、すごく迫力があって見られる。すばらしかったなと思いました。コロナのこととかも、旧駅舎の有効活用ですね、実際目の当たりにして。ずっと見ていますと、途中で駅の中に置いてあるピアノを弾かれる方がいて、非常にいい空間になっているなと思ったところがございます。

あと、この1カ月で特別支援教育のいろいろな会合があったりとか、それから研修会があったりとかをしているところを見たときに、非常にきめ細かくこのコロナで1年間なかなか授業も滞ったりとかする中でも、より1人1人の子どもを見ての教育をやられていて、私は国立しかおりませんので分からないのですが、国立の特別支援教育はもうモデル授業のときからですかね、随分前からやられていて、結構よりきめ細かくいい形で、先生たちがすごく主体的に関わっている状況があるのかなということを感じ

たところでございます。

それとの関連ですけれども、教育支援室も見せていただいたりする中で、1人1人のいろいろな状況の子どもたち、学校に通えなかったりする子どもたちですけど、そのところの子どもたちもきめ細かく見られていて、その中でしっかりやられている部分があるので、より学校との連携とか、細かな点での、様々もったこうしたほうがいいみたいなのが出てきていると思うのですけれども、そこら辺もより進んでいるのかなということを感じたところでございます。

1つだけ、ご報告いただきたいのですが、今の状況、2月の今日19日ですけれども、もう1年度が終わるという状況の中での各学校の様子というのですか、全般的な概要でいいのですが、ちょっと教えていただければと思います。よろしくお願いします。

○【是松教育長】 では、どなたかお答えになりますか。

小島指導主事。

○【小島指導主事】 三学期現在での学校の様子ということで、私からご回答させていただきます。

学校につきましては、感染症対策を十分に講じながら、落ち着いて学校生活を児童生徒は送っていると聞いております。1月、2月の学校の状況なのですけれども、先ほど委員からお話があったとおり、展覧会等を開催している学校がありました。その中で国立駅舎の復元で使われなかった具材を使ってという作品も展示されていると聞いております。

また、1月から順次展開されているGIGAスクール構想に基づく1人1台パソコンを利用した授業実践も始まっております。まだ全ての学校の工事が完了したというわけではないのですけれども、納入の開始された学校から順次使用しているところがあります。実際見させていただいた感想なのですけれど、今まで使い慣れてきたOSとちょっと違うところもありまして、最初は戸惑いもあるのですけれども、立ち上げの時間がかなり短くなっているところと、非常に使い勝手がよくなってきたところがありますので、どの児童生徒も意欲的に使い始めているところがあります。まだ先生方も試行錯誤をしているところもありますので、教育委員会としまして、情報教育推進委員会などを通じて啓発するような活動、もしくは学校を支援していくことを進めていきたいと考えております。

私からは以上です。

○【山口委員】 ありがとうございます。

○【是松教育長】 ほかにいかがでしょうか。猪熊委員、お願いします。

○【猪熊委員】 私も山口委員と同じで、二中の旧駅舎での展示を見に行きました。代表生徒とかではなくて、全員のものが展示してありました。今回コロナ禍でみんないろいろな気持ちになっているところから、とにかく全員のものを展示したかったと先生もおっしゃってまして、1年生、2年生、A組さんのものが全員展示されてあって、本当にいろいろな気持ち、思いとかが出されていてよかったなと思いました。

その展示するに当たって、駅舎にはパネルというか、展示する場所がないので、二小さんでつい立てとかパネルというのですか、お借りすることができて、それを市役所のトラックで運んだそうです。そして、先ほど山口委員も持ってらっしゃったのですけれど、パンフレットはプロの方をお願いして作っていただいたということで、いろいろな人に助けてもらって、こういう展示ができたということが、先生の中でもとてもよかったと。こういう状況の中でみんなで助け合ったり、みんなでつながったりすることができたのが、これをやったかいがあったとか、これをやって本当によかったなということをおっしゃってました。こういう形で作品からも先生たちの思いなども、見ている人にも伝わってくるような感じで、とにかく温かい気持ちになったとか、元気をもらったという感じがいたしました。

二小さんの展覧会も全体的にととても明るい感じがして、入った瞬間に子どもたちの様子が分かるようなとてもいい展覧会だなと思いました。先ほどまた山口委員もおっしゃっていたのですが、保護者の方が、今年度学校の中に入って参観することができなかったということから、この展覧会、図工の時間だけなのですが、久保先生がいろいろ映像を撮って、保護者の方に子どもたちはこんなふうに授業の中で製作しているのですよということがわかるように1本のDVDにまとめていらして、それを流しているコーナーがありました。保護者の方はもちろん作品を見ることもできますし、そこの過程も見ることができて、子どもたちの学校での様子がよく分かるということになっていたのです、保護者の方たちもよかったなと思われるのではないかなと思いました。

そのステージのところで、展覧会とともに、70周年なので、そういったこともすごく表現されていて、ステージの真ん中には、先ほど山口委員がおっしゃっていた絵が大きく飾られていて、向かって右側には今の二小のジオラマが飾られていて、左側には新しい校舎の模型が飾られていて、新旧が分かるようになっていました。そんなところからも70周年というところをととてもみんなでお祝いしているなという感じが受け取られたというか、よく分かった感じがいたしました。

感想は以上で、あと1つ質問なのですけれども、この1月、2月と緊急事態宣言下で中学校で、部活動がなかったのですが、その間の先生とか生徒の様子とか、もしお分かりでしたら、教えていただきたいなと思います。

○【是松教育長】 小島指導主事。

○【小島指導主事】 部活動につきましては、緊急事態宣言が解除されるまでは、部活は中止という対策をとらせていただいております。子どもたちの様子につきましては、中学校に確認したところ、特に変わった様子等はなく、通常どおり元気に過ごしていますという報告を受けております。教員につきましても、通常よりか部活動がない分退勤時間が早くなって、健康状況もより良好になり、もちろん余裕があるという報告を受けております。働き方改革にもう1つつながっているのかなと捉えております。

以上です。

○【是松教育長】 大野委員。

○【大野委員】 17日の学習評価に関する講演会に参加しました。多くの中学校の先生が来て聞いていて、このたび新しく学習評価に観点が変わるという、どのようなところが変わって、どのように考えていったらいいかという1時間弱の講演会でした。

私自身がずっと私立にいた関係で、その評価の方法が随分違っているのです。したがってちょっと話も途中までというか、最後まではつきり分からないところがあって、やはり学校によって評価ということに対して随分違うのだなということを目の当たりにして、新たな発見でありました。

終わってから、二中の副校長先生と話をして、私がちょっと分からないところを聞いて、大分クリアにはなったのですが、そのように評価1つをとってみても、これは非常に大切な点ではありますが、各学校によってというか、私立と公立と随分違うものだなと思った次第です。

多分今度の改定の主なところは、今まで評価されなかった、その生徒が努力をしている姿勢とか、頑張っていようという意欲とか、そういったところを評価してあげようというところが上ってきたのだと思います。とはいえやはりシステムですから、どんなシステムをやっても、全てそれを網羅してこれで完璧だというのはないものなのだと同時に思ったわけです。そうすると、何が重要かという、やはり評価をして、それを指導する教員の成績上は、あるいは評価は、見たところ全然よくない。どんな方法をとってもよくないという場合もあると思うのですけれども、しかし、それで人間を判断できるのではないのだと。

頑張れと。こういうところの評価は、A、B、CでいえばCなのだけでも、しかし、君自身のこういうところは可能性があるのだとか、そういう叱咤激励というのは、やはり評価の紙面上のことではなくて、教員の言葉ということが、いや増して大切になってくるなということも同時に感じた次第です。

新しいシステムでどのようにやっていくかということ各中学校でいろいろ研究しているそうでありまして、それはそれなりのものが、しっかりしたものが生まれるのでしょけれど、ともかく肝心なところは評価をしたからそれで終わりだ、というところではないところは非常に大切だなと感じた次第です。

以上です。

○【是松教育長】 それでは、操木委員。

○【操木委員】 2月9日の東京都市町村教育委員会連合会の研修会ですね。オンラインでやられていたけれども、すごく角田先生、お話を。いつもは教育委員だけなのですが、学校関係者にも聞いていただくこともできたし、大勢参加できたし。それから、要するに往復の時間も少なく、非常に会長も言っていましたけど、こういう状況なのでやったのですけれども、結果的にはよかったという話がありましたけど、いろいろなことを工夫するのはすばらしいなと思いましたし、またそういったことがいろいろなところで教育関係のことができるといいなとちょっと感想を持ちました。大変よかったなと思いました。

2点目なのですが、先月、私、入学説明会のお話をちょっとした。それは各学校で対応するのというお話だったのですが、各学校の対応をお聞きしていると、通常どおり入学の説明会ができたということで、よかったなと思いました。地区によっては、それこそZOOMで学校説明会とかやっているところもあるのですよね。話はよく分かるのですけれども、例えば小学校1年生に入学させる保護者にとって、上履き袋とかね、いろいろ本当に大変なのですよね。それがやはり映像では分からないのですよね。だからそういったときに、そういった地区ではいつでも見に来て下さいよなっていましたけど、やはりオンラインだけでは満たされない部分はあるかなと。そういう意味では本当に通常どおり、予定どおりできてよかったなと思いました。それが入学説明会に関わることです。

それから3点目なのですが、ちょうどこの時期は小学校でいいますと、1年生が幼児を迎えているいろいろな交流をするのですよね。1年生として1年間過ごしてきた子たちが、急にお兄さんお姉さんに見える時期で、また入学を前にした子どもたちにとってみますと、学校に行き、すごく安心かつそれはまた小学校に早く入りたいと期待を持つ、そういう機会がなかなかできない。そういう中で学校によっては、1年生が幼稚園、保育園のほうに大きな模造紙にいろいろ手紙とか、学校で安くやって送ったりとか、それからビデオレターを送ったりとか、そういうことにすごく工夫をしてくれているということはすごくいいなと思いました。やはりできることを、何ができるかなということで取り組んだその結果が見られて、私は非常にうれしく思いました。

すみません、こま切れで。あと展覧会の話がずっと出ていましたけれども、本当に展覧会、いつも私は思うのですが、校内で鑑賞して、次の日に一般に鑑賞しているから、大体2日間なのですよね。もったいないですよね。あれ1週間か1カ月くらい体育館に置いておけないかなといつも思うのですよね。何かそのいろいろ工夫をこれからいろいろな機会も入りますし、何かできないかなと。本当はどどこ博物館に負けないくらいのそういった展覧会の会場ですので、何かそういう願いを持っています。何か方法があるといいなと思っています。

それから音楽なんかですと、よく連合の音楽会とかで交流がありますけれども、図工関係とかの交流はなかなかできないので、それこそやはり今のリモートではないけど、ちょっと二小の展覧会をのぞきに行きましようなんて映像で追いかけていたりとか、お互いに感想を述べたりとか、そんなこともできるの

かなと。GIGAスクールにちょっと絡んでいろいろなことも利用できるかなということ、展覧会のお話を聞いていて思いました。

あと、2つ。1つは、一小の通学路スクールゾーン化に関する地元自治会との話合い。これも前に聞きましたけれども、今回またどんな話が出たのかということと、それから、あと幼保小連携推進研修会。これをやられた。今年から特に力を入れていることなのですけれども、これも限られたいろいろな条件の中でやっていると思いますけど、どんな話が出たのか、ちょっとその会の様子を聞かせていただければありがたいなと思います。

以上です。

○【是松教育長】 分かりました。それでは一小の通学路スクールゾーン化の話合いということで。

高橋教育総務課長。

○【高橋教育総務課長】 一小通学路のスクールゾーン化に関する話合いにつきましては、昨年11月29日日曜日に地域の住民の方向けに説明会を行いまして、そこで様々。スクールゾーン化については、皆さんほぼほぼ賛成というところであったのですけれども、それに伴う交通量減少のための交通規制については、皆さんかなり状況はまちまちでいらっしゃいまして、多様なご意見を頂いたところでもございました。それを受けまして、今回は地元の3自治会の会長さん、それから市の交通担当、私ども教育委員会が警察の担当の方にお越しいただきまして、前回の話を受けた交通規制の新たな案を示していただきまして、そちらをお示ししながら、こういった内容でお話を進めていきたいと考えておりますというところを自治会と共有させていただいた会となっております。

また、これを受けまして、地元のほうにこの内容をまたお持ち帰りいただきまして、また全体の提案を住民説明会で行っていきたいと考えているところであります。

○【是松教育長】 よろしいですか。

○【操木委員】 大丈夫です。ありがとうございました。

○【是松教育長】 それでは、幼保小の連携推進研修会について、小島指導主事。

○【小島指導主事】 幼保小連携推進研修会につきましては、もともとは幼保小連携推進事業として、東京都から補助金を頂いて研修を進めているところではございます。その研修の一貫として、2月8日に開催させていただきました。研修会という位置づけですので、品川学園の元学長であります汐見先生にお越しいただきまして、ご講演いただきました。

60分という非常に短い時間だったのですけれども、汐見先生からは、まずは今、なぜ幼保小の連携をしていく必要があるのかという背景について、歴史的な背景も含めてお話ししていただいたところが1点と、もう1点は、その中でどのような形でそれを実現していくのかというところのお話を頂きました。具体的には、多分小学校の先生が幼稚園や保育園に行き、通常であれば引き継ぎ等だけなのですが、そうではなくて、保育の様子、先生がどのような声をかけるか、かけているかというところも含めて、学んでいただいて、その中から小学校の中の最初のスタートカリキュラムの位置づけでいいかと、1日、2日目の中、どういうスタートを切っていけばいいのかというところについての接続について十分に検討する価値があるというところのお話を2点目としていただきました。

オンライン等会場にお越しいただくというのは、2つの方法を同時にやらせていただいたのですけれども、およそ60名から70名ぐらいの参加者がいらっしゃいました。

私からは以上です。

○【是松教育長】 よろしいですか。操木委員。

○【操木委員】 また今年この研究に積極的に取り組んでいただいているおかげで、今まで要するにスタートカリキュラムは学校だけで考えていたところがあったり、それからアプローチプログラムは幼稚園や保育園だけで考えていたところがあったのですけれども、スタートカリキュラムに幼児教育の人間がどんどん関わるようになっていたり、アプローチプログラムについて、小学校の教員たちが内容を知ったりして、いわゆる幼児教育では「目指すべき10の姿」というのがあるのですけれども、そこを共有してきているということがすごくいいと思いますので、また次年度も頑張ってくださいと思います。ありがとうございます。

○【是松教育長】 全部の委員からご意見、ご感想を頂きましたが、ほかに追加でございますか。



○議題（2） 議案第3号 令和3年度教育費予算案について

○【是松教育長】 それでは、次に議案第3号「令和3年度教育費予算案について」を議題といたします。
高橋教育総務課長。

○【高橋教育総務課長】 それでは、議案第3号「令和3年度教育費予算案について」ご説明いたします。
議案を1枚おめくりください。1枚にめくって左右ページを1ページずつ、2ページふっております。このページに従いまして主なものをご説明いたします。

まず最初に歳入でございます。この歳入について、主に教育費に充当される内容といたしまして、9ページ、10ページをお開きください。こちらは前のページから続きまして、款15国庫支出金、項2国庫補助金、目5教育費国庫補助金となります。右側10ページの中ほど、節2の小学校費補助金、またその下の節3中学校費補助金につきまして、特別支援学級就学奨励費補助金や理科教育振興費補助金などが計上されております。小学校費補助金におきましては、3番目の公立学校施設整備費補助金として、屋内運動場空調設備整備工事の補助金4,893万円が計上されております。

次に13ページ、14ページをお開きください。都の補助金となりますが、ページ中ほどのやや下、目7教育費都補助金、右に参りまして1の教育総務費補助金では、家庭と子どもの支援員やスクールソーシャルワーカー、スクール・サポート・スタッフなどに充当する補助金を計上しているほか、国のGIGAスクール構想を推進する上での環境整備に係る費用に対する補助金が計上されております。

さらにその下、2の小学校費補助金では、第四小学校の校舎非構造部材耐震化対策工事に係る補助金2,944万2,000円。体育館エアコン設置工事の補助金として2,854万3,000円を計上しております。

15ページ、16ページをお開きください。ページ中ほど、都の教育費委託金ですが、オリンピック・パラリンピック教育推進事業委託金などの東京都から受託している事業についての委託金が計上されております。

歳入の主なものにつきましては以上となります。

続きまして、歳出予算になります。25ページをお開きください。25ページの左上、款10教育費の欄を御覧ください。令和3年度の教育費当初予算案では、総額で30億4,019万4,000円を計上しております。一般会計総額に対する構成比は9.6%でございます。教育費予算額は令和2年度比で3億1,843万6,000円の減となっておりますが、令和2年度当初予算に2億8,201万8,000円で計上しておりました国立第四小学校非構造部材耐震化対策工事につきまして、予算を繰り越して実施することを予定しております。このため、実施する事業につきましては昨年度比で1.1%程度の減と、ほぼ同規模となっております。

それでは、個別の予算につきまして、政策関連経費で新規・拡大事業を中心に主なものを説明させていただきます。

30ページをお開きください。こちらのページ中ほどは、学校指導等会計年度任用職員報酬等でございますが、学校だけでは解決が困難な教育上、生活指導上の課題に対して、子どもの置かれた状況を踏まえた支援を行うスクールソーシャルワーカーを1名増員しております。

一番下の段、特別支援教育事業費です。1枚おめくりください。32ページの報償費の謝礼でございます。こちら新たに交流学习支援員謝礼を計上し、交流学习の促進を図ってまいります。また、医療的ケアが必要な児童に対応するための支援員謝礼を新たに計上しております。

38ページをお開きください。ページの下段、情報教育等関連事業費の委託料におきまして、学校ICT端末導入支援員委託料を計上しております。都の補助を活用し、学校に配備される1人1台端末の活用を進めるため、学校の支援を行ってまいります。

飛びまして63ページをお開きください。こちらのページ下段のほう、学校整備費でございます。前年度比で4億6,803万8,000円の減となっておりますが、これは先ほど少し触れました第四小学校校舎非構造部材耐震化対策工事費が、令和2年度の事業の繰越しとなるため令和3年度の予算には計上されないことによるものです。右側、64ページです。小学校教育環境整備事業費におきまして、第一、第四、第五、第八小学校の体育館にエアコンを設置するための整備工事費を計上しております。

その下、小学校施設改築事業費におきましては、第二小学校改築に向けた実施設計委託料を引き続き計上しております。

続きまして中学校費になります。80ページをお開きください。ページ中ほどの、中学校施設改築事業費におきまして、第一中学校特別教室機能等移転改修工事につきまして予算を計上しております。

続きまして90ページをお開きください。ページ下段が、旧本田家住宅解体復元及び管理事業費を計上しております。こちらにおきまして旧本田家住宅の解体工事費及び復元に向けた実施設計に係る費用を計上しております。

98ページをお開きください。ページの中ほど、オリンピック・パラリンピック関連事業費の委託料におきまして、聖火リレーの会場設営委託料661万3,000円等、令和3年度開催予定のオリンピック・パラリンピックに係る費用を計上しております。

以上が教育費に関する令和3年度歳入歳出予算案でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○【是松教育長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

山口委員。

○【山口委員】 1月の定例会でもご説明いただいた、教育関係のものポイントがこの予算書にちゃんと入っているなど見させていただいて思いました。例えばスクールソーシャルワーカーの力を強くする増員ということですけども、そういうこととか、インクルーシブ関係のものであるとか。もちろんGIGAスクールに関するもの。これは補助金をうまく活用して使われているのがよく分かることかなと思っております。

以上、感想でございます。

○【是松教育長】 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、採決に入ります。皆様、ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○【是松教育長】 議案第3号「令和3年度教育費予算案について」は可決といたします。

◇

○議題（３） 報告事項１） 令和３年度教育委員会各課の事業計画について（教育総務課、教育施設担当、建築営繕課、教育指導支援課、生涯学習課、給食センター、公民館、図書館）

○【是松教育長】 次に報告事項１「令和３年度教育委員会各課の事業計画について」に移ります。教育総務課、教育施設担当、建築営繕課、教育指導支援課、生涯学習課、給食センター、公民館、図書館の順でお願いいたします。

初めに教育総務課事業について。高橋教育総務課長。

○【高橋教育総務課長】 それでは、教育総務課の令和３年度事業計画におきまして、お手元の資料を御覧ください。

１点修正がございます。大変申し訳ございません。主要事業の６番です、最後でございます。安心安全カメラの増設の予定はございません。こちら保守管理が正しいので、大変申し訳ございませんでした。

記載させていただいておりますのは定例的な業務となっておりますけれども、(5)就学時検診、教職員・児童生徒の定期健康診断につきましては、令和２年度は新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、例年とは異なるイレギュラーな実施となりました。令和３年度は令和２年度の状態を踏まえながら感染対策を徹底して、より効率的に健診を実施してまいりたいと思っております。また、この計画に載ってこない緊急的、突発的な対応としまして、新型コロナウイルスの感染症対策につきましては、引き続き学校側と協力して万全にしていきたいと考えております。

教育総務課につきましては以上となります。

○【是松教育長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見等いかがでしょうか。

それでは、続いて教育施設担当事業について。古川教育施設担当課長。

○【古川教育施設担当課長】 教育施設担当の令和３年度の事業計画をご説明させていただきます。

大きくは、学校施設の改築、給食センターの建て替えということになるかと思えます。学校施設の改築に関しましては、第二小学校ですね。今年度、来年度を含めまして実施設計を進めてまいります。その中で保護者向けの説明なども行いまして、実施設計に取り入れるもの、取り入れるべきものを取り入れて、令和３年度内の設計の完了を目指していきたいと考えております。

第二小学校になりますけれども、今現在予定としては、マスタープランに関しては、令和４年度以降にマスタープランの策定に入ることを予定しておりますけれども、こちらに記載させていただいておりますように第五小学校のより有効な敷地利用、給食センターの跡地の活用方法ですとか、複合化の有無、こういったものを富士見台地域まちづくりと連携しながら取組を進めていきたいと考えております。

第一中学校の特別教室機能の移転事業に関しましては、今年度施工を見送ったところがございますけど、来年度長期の休業期間に実施するなどして実施していきたいと考えております。

給食センターに関しましては、今現在年度内に外部の評価委員さん含めて評価をしていただいて、来年度早期に契約を行っていききたいと考えております。

以上となります。

○【是松教育長】 説明は終わりました。ご質問、ご意見等いかがでしょうか。

山口委員。

○【山口委員】 二小は具体的にそろそろ進め始めていくということで、展覧会も両方出ていましたので、ぜひ進めていただければと。第五小学校がそろそろですけど、昨年も今年度も同じ事業計画が入っていたんですけど、来年度より給食センターの跡地とか、非常に幅広く考えられる地域なのかなと。横にある給

合体育館とか、いろいろなことが考えられる部分かということもちょっと思うものですので、ぜひ新しい形の学校ができるといいなということを感じております。

それから、給食センターに関しては、どんどん今、進み始めていると思うのですが、今の現状をもう少し詳しく説明してほしい。

○【是松教育長】 古川教育施設担当課長。

○【古川教育施設担当課長】 今現在、事業者の募集を行っている段階になります。少し詳しくご説明させていただきますと、12月に参加表明を受け付けておまして資格審査がすんでおります。今現在は事業者の金額の提示、それから提案事項を提出いただく、この期間になっておまして、実は2月8日にそれが提出期限ということであったのですが、コロナの影響等を鑑みまして、提出の期間を一月延長するという手続を行っております。ただ、令和5年二学期の開設には間に合う形で、事務方の作業をスピードアップさせる形で選別を進めていきたいと考えております。

今現在の状況は以上になります。

○【是松教育長】 よろしいでしょうか。

○【山口委員】 はい。

○【是松教育長】 ほかにいかがでしょう。それでは、続きまして、建築営繕課の事業について。

高橋教育総務課長。

○【高橋教育総務課長】 それでは、建築営繕課の令和3年度学校施設関係の事業計画につきまして、主要事業のご報告を申し上げます。

予定している主な事業は資料に記載のとおりでございますので、そのうち主な工事についてご説明いたします。

まず（1）番につきまして、第四小学校におきまして、令和2年度実施予定でございましたが、夏季休暇の短縮により施行期間が確保できなかったことにより引き延ばしております非構造部材耐震化工事につきまして、令和3年度に実施をしております。

（2）番、第一中学校特別教室機能移転等改修工事です。各種特別教室の機能を校舎棟に移転いたします。また（7）番としまして、この特別教室の解体に向けた実施設計も並行して進めてまいります。

（3）、（4）につきましては屋内運動場空調設備設置工事として、当初予算の説明同様、小学校4校の工事を行っております。

（8）番は、令和2年度から引き継ぎ実施します、第二小学校の校舎改築に係る実施設計費用となっております。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○【是松教育長】 建築営繕課の事業計画につきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

山口委員。

○【山口委員】 ちょっと質問なのですが、屋内運動場、体育館の空調設備は、建て替えがある二小以外はこれで全部終了ということで、よろしいのでしょうか。

○【是松教育長】 高橋教育総務課長。

○【高橋教育総務課長】 こちらで10校の改修のほうは完了します。

○【是松教育長】 山口委員。

○【山口委員】 今年幾つか見させていただいて、展覧会も第六小学校に行ったとき、空調の工事が終わっていたものですから、暖かい中でゆっくりと見ることができ、いつもこの時期の展覧会は寒いのです

けれども、よかったなと思って。来年よろしくお願いします。

もう1つ質問なのですが、去年の計画で第七小学校の給食用の昇降機が延期になっているのかなと思ってはいたのですが、今年の計画に載っていないみたいなのですが、ちょっと分かりますでしょうか。

○【是松教育長】 高橋教育総務課長。

○【高橋教育総務課長】 第七小学校のお荷物の昇降機につきましては、建築営繕課のほうで、今年度このコロナを受けて、市の財政の歳入のほうが非常に厳しくなるという中で、事業の見直しを行いまして、まだ使用に耐える段階でありますので、ここは工事を見送っております。

○【山口委員】 ありがとうございます。

○【是松教育長】 ほかにいかがでしょうか。それでは、続きまして、教育指導支援課事業について。荒西指導担当課長。

○【荒西指導担当課長】 それでは、教育指導支援課令和3年度事業計画について、新たな取組を中心に説明いたします。

I「命の教育」推進事業。3番、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で教育活動を推進し、偏見や差別に対する指導を徹底してまいります。

II学カ・体力向上事業の2点目、GIGAスクール構想によるICT環境整備を生かした児童・生徒の資質・能力の育成を効果的に進める授業実践を進めてまいります。

III特別支援教育推進事業。1点目、新たに配置する支援員、これは交流及び共同学習支援員ですが、こちらを活用した取組、それから医療的ケアが必要な児童に対する支援などを通じた「共に学ぶ」機会の創出を実施してまいります。4番、市内2校目となる小学校情緒障害等特別支援学級、これは七小になりますが、こちらの開級と、令和3年度に向けた「聞こえの教室」の開級準備を進めてまいります。

IV不登校対策事業。1点目、家庭と子どもの支援員を活用した別室指導等、個々の状況に応じた柔軟な支援の充実を図ります。2点目、ビデオ会議システム等を活用した教育支援室の指導の充実を図ります。

V学校組織力向上・人材育成事業。3点目、1名増員したスクールソーシャルワーカー等の効果的な活用と関係諸機関との連携の充実を図ってまいります。

VI保護者・地域・関係機関等との連携事業については、記載の内容をご確認いただければと思います。

以上となります。

○【是松教育長】 説明が終わりました。学校と教育指導の事業について、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

大野委員。

○【大野委員】 この間、会議に出させてもらった特別支援教室で、ここにもあるように在籍学級と連携を密にすることが書かれています。やはりその辺が普通在籍学級の学校の担任はいろいろ忙しい状況がもうあるみたいですし、特別支援の要る生徒は、そこの中の先生や職員の人たちは一生懸命やっているのですけれども、普通在籍学級ですか、そこの連携ということをどういうふうにしていくかというところで少し悩まれている面もあるのかなという感想を持ちました。

したがって、どこかで少しシステムチックなものを作ったほうがいいのかないかなという気もして、だんだんこれが進めば進むほど整理するところは整理して、スムーズなここにまさに書かれているような連携というのがうまくいけばいいのかなと。そういう感想を持った次第です。

以上です。

○【是松教育長】 補足ありますか。荒西指導担当課長。

○【荒西指導担当課長】 今、委員がおっしゃられたのは、恐らく教育支援室のことですよ。

○【大野委員】 そうです。

○【荒西指導担当課長】 教育支援室のことだと思いますけれども、こちらのほうも在籍学級と教育支援室の指導員との連携協力ということで、双方ともにこの辺はやってほしいなという部分があるのだけれども、その辺若干食い違いがあるような場面が見られることが課題になってございます。

今のシステムチェックというところでございますけれども、学期に一度は形としてしっかりと顔を合わせて協議する会を設けているのですが、ただ全担任と指導員が顔を合わせてという場ではないものですから、今後もそういったところの意識を持ちながら、どういった方向がよろしいかということを検討していきたいと考えております。

○【是松教育長】 猪熊委員。

○【猪熊委員】 私も4番のところなのですが、2番のビデオ会議システム等を活用した教育支援室の指導の充実というところを少し細かく伺いたいと思います。これは学習指導も入ってくるのかなということと、もう1つは生徒と支援室の先生となのか、先ほども出ていた担任の先生と支援室をそういうのでつなげてなのかなとか、もし今の段階で何か計画とかがあるようでしたら、お聞かせいただければと思います。

○【是松教育長】 荒西指導担当課長。

○【荒西指導担当課長】 こちらのほうですね、今、試行段階ではございますけれども、まずは家にこもってしまっているお子さんとつながるということを大切にしておりますので、必ずしも学習を中心ということではなくて、まずは様子を伺ったりとか、交流をするところが目的で行っています。

段階によって、所長が実施するオンライン授業、プチ授業みたいなものに参加をする。そういった生徒もいますし、あとはオンラインで参加しながら自習形態を整えて、その自習をしながら、ちょっと分からない部分を質問するとか、そういったことにも、これちょっと今後になるのですが、今後試そうとしているところでございます、いろいろな形態を試している状況でございます。

今のところ学校と教育支援室をつなぐところは今、計画しているのですが、家庭と教育支援室をつなぐということはいろいろやってみようといった段階になってございます。

○【猪熊委員】 ありがとうございます。

○【是松教育長】 操木委員。

○【操木委員】 私も今のビデオ会議システムのことで伺おうかなと思ったら、答えが出てきたので。まさにそのとおりでして、子どもはみんな状況が違うわけですよ。学習を欲している子どももいれば、とにかくつながりを持つことが大事ですので、今年こういう方法でやったから、来年いいということは限らないし、この子にやったからと、次の子で同じことは絶対できないと思いますので、やはり状況を見ながらビデオ会議システムをうまく使っていただければと思います。

それとは別に、交流学习とか共同学習とか、副籍の話がありましたけれども、これもやはり副籍制度が始まってもう随分たつのですが、やはり今年の副籍移行とまた来年は違ったりとか、子どもも違ったり、状況によって違いますので、とにかくこういうふうにと決めることはなかなかできないのですが、試みとしてできるだけ子どもたちが「共に学ぶ」と書いてありましたけど、「共に学んで」、やがて子どもたちは「共に生きる」わけですから、そこへつながっていくように、こういうことを心がけていただくということが大事かと。よろしくお願ひしたいなと思いました。

それから、学力・体力向上事業のところかな、要するに教員に資質向上ということで研修をいろいろやられると思いますので、研修等においてもGIGAスクールのいろいろな市のシステムを使って、例えば芸術小ホールに代表の人が集まった研修会とかあったりしますけれども、そういうのも今度は逆に、国立市内の教員が全員でZOOMによって、この前の教育委員の研修会のような、そういうこともできるわけですので、そんなこともまた考えていただければありがたいなということを思いました。

以上です。

○【是松教育長】 よろしいですか。

山口委員。

○【山口委員】 僕は感想だけ。幾つか言われた、先ほど出てきていた教育支援室で、私ちょうどさくらの中学校に行ったときに、たまたま室長が子どもとZOOMで理科の授業をしているのを見まして、子どもも1人だけだったのですが、非常にきめ細かくここぞとばかり力のこもった授業をやられているのをちょっと横で5分くらい見させていただいて、これはいい活用方法だと、子どもの状況によって様々な活用が今後できてくる可能性があるなということを思いました。本当にいろいろ試してやっていく中でということであります。

それから本当に、今、操木委員が言われましたけど、オンラインの活用法は僕も幾つか出させてもらって。オンラインのほうに参加者が多いというのが非常に多くなっていますね、研修とか。集まる研修よりも5割増しになったというのを聞きますし、だからいろいろな活用で様々ないい点をピックアップしておくのかな。もちろんそれだけではなくて、直接会わないと駄目ということもたくさんあると思うのですが、どうぞよろしくをお願いします。

それから、スクールソーシャルワーカーとか、1名増員をさせていただいてという部分で。あと教育相談室の相談員さんであるとか、そういう方たちへの、一方で言うと、フォローみたいな、スーパーバイザーになるだろうと思うのですが、そういうところもやられてはいると思うのですが、より力を入れていくことが、よりそれぞれの方たちが力を安心して発揮できる部分があるのかなと思います。

今年はコーディネーターを、岡田先生がやられているのは何でしたか。

○【荒西指導担当課長】 合理的配慮。

○【山口委員】 合理的配慮支援員のコーディネーターが作られて、今年度やられていますけれども、やはりそういう方が1人いらっしゃるということで、当事者の支援員の方たちとかが非常に安心というのは変なのですが、自信を持ってそのお仕事ができると思います。そのことが当然子どもにかかってくるという部分がすごくあるのかな。1人1人子どものいろいろな置かれている状況は全部違うわけですから、マニュアルというか、あまりないですね。そのケースに合わせてそれぞれ持っているもので対応していったということで、そのことをスーパーバイザーとか全体を見る方たちがいらっしゃるとか、すごく大きいのかなということをちょっと思いました。

それで国立はオンブズマン制度。ここにも書いてあります、最後のところに。いろいろな方と連携というのが出てきて、オンブズマン制度の方も非常に子どものことに熱心な方がいらっしゃるの、もう既に連携ができてきているような気はするのですが、そういう部分、あと地域の様々な機関ですよね。そういう部分の連携をぜひぜひ活用していただくといいなと思います。

最後、操木委員が、今、言われてしまったのですが、「共に学ぶ」というか、支援が必要だと言われていた子どもと、そうでない子どもたちの交流というのは、僕は支援が必要だと言われて子どもにとってもすごくいいことなのですが、そうでない子どもたちにとっても本当に絶対必要なことだし、子どもの成

長に寄与することも大きいなど。医療的ケアが必要な子どもとの接触が、次年度しっかりできるといいなと思うのですが、今年度はコロナがありましたから、なかなか入ってこれなかったかと思うのですが、その部分もほかの子どもたちがそのことから得られるいろいろな教育的にいいことはたくさんあるのではないかなということをおっしゃるので、そこら辺がしっかり書かれた事業計画だと思います。頑張ってください。お願いいたします。

○【是松教育長】 それでは、次に参ります。生涯学習課事業について。

雨宮生涯学習・文化・スポーツ推進担当部長。

○【雨宮生涯学習・文化・スポーツ推進担当部長】 それでは、お手元の資料に基づいてご説明差し上げます。

大きく4つにくくっておりますけれども、若干太文字にさせていただいているところを中心にご説明させていただきます。

(1) 「社会教育推進への取組」については、⑦北秋田市都市間交流事業ということで、マタギの地恵体験という形で、令和元年度1回だけ実施できたわけですが、令和2年度中止になってしまいました。ぜひこれを着実にやっていきたいと。ただ、先方の実行委員会がメインになってやられていますので、それ待ちという部分はありますけれども、今年度はぜひやりたいと思っております。

(2) 「文化財保存への取組」は、②旧本田家住宅の解体復元工事の実施設計業務等の実施ということです。いよいよこれが本格化してくるということです。本年度は基本設計をやっておりますけれども、より詳細な実施設計というものが行われてくると。同時に今ある建物の解体に入ってくるということです。解体をしながら、部材の調査、痕跡調査といたしまして、そこから何かを伺えるものがあるのかということをお調べながら実施設計に反映させていくということに入っております。

(3) 「青少年育成への取組」ということでは成人式の開催ということで、次年度は通常のやり方ができるだろうという形で、今のところは予算組みをさせていただいているところでございます。

(4) 「社会体育推進への取組」につきましては、②東京2020オリンピック・パラリンピック機運醸成及び聖火リレー支援事業等の実施ということでございます。ご案内のとおり、3月25日からは福島県のJビレッジというところから聖火リレーが始まってくるという、本当にもう一月というところになっております。昨日辺りニュースも流れていましたけど、島根県ではリレーをやらないという方向で検討しているとか、そういうことが出ておりますけれども、今のところは去年とほぼ同等の日程、若干1日くらいずれるのですが、聖火リレーが行われてくるということでございますので、これが大きな事業になってくるだろうと思っております。⑥地域スポーツクラブ設立に向けた支援ということでございます。本来であれば、今年度地域スポーツクラブを設立する予定でございましたけれども、検討が止まってしまった関係で、もう1回仕切り直しをしている部分がございます。まだ全体の準備委員会でいつという時期についての合意形成はできておりませんが、年度内には、新年度内には設立できる形で今、予算組みをさせていただいているところでございます。

生涯学習課の主な内容ということで、以上でございます。よろしくお願いたします。

○【是松教育長】 説明は終わりました。ご質問、ご意見等いかがでしょうか。

山口委員。

○【山口委員】 最後に触れられた地域スポーツクラブ設立が延期になって残念だなと思って。こういうのがどんどんできると、より市民の方の動きが活性化するのはないかなと思います。ぜひ作ってください。あと旧国立市駅舎は、先ほどもちょっと感想で述べましたけれども、いろいろな活用方法があるのだ

と。あそこに展示してあるものというのは、あそこを通る人は非常に多いですね。わざわざ旧駅舎の中を
通って、1日2回は通勤する方が通るとい、非常に多くの方が使われるのかなと思って、ぜひ活用をも
っともっとされたいかなと。

以上です。

○【是松教育長】 ほかにいかがでしょうか。

操木委員。

○【操木委員】 Iの④の出前講座「わくわく塾くにたち」の状況について。

○【是松教育長】 雨宮生涯学習・文化・スポーツ推進担当部長。

○【雨宮生涯学習・文化・スポーツ推進担当部長】 やはり前半はあのような形で宣言が行われたとい
うことで、塾を一時停止しました。やはりその影響が大きかったということで、令和2年度はさほど申し込
みがなかったなと思います。ただ、その場合いろいろなこと、感染拡大の防止対策が行われる中での事業
展開というのは、国立市は基本にしておりますので、その辺りをもうちょっと私どももPRする中におい
て、ぜひ市民の皆様はこちらの講座を使っていただくようPRというのですかね、周知をさせていただい
ければなと思います。

以上でございます。

○【是松教育長】 よろしいですか。

○【操木委員】 はい。

○【是松教育長】 それでは、次に移ります。給食センターの事業について。

土方給食センター所長。

○【土方給食センター所長】 それでは、給食センターの令和3年度の事業計画の主なものについてご説
明をいたします。

まず、大きな1番の「食の安全安心の確保」では、(1) 遺伝子組み換え、農薬使用等を控えた食材を
いたします。(2) 「放射能への対応」につきましては、給食センターでの一次測定と検査機関での測定
を継続して実施してまいります。(3) 「給食の充実」につきましては、こちらの資料には記載しておりま
せんが、新学校給食センターの開設も鑑みまして、あと食育事業の積極的な推進、これも含めまして、学
校給食への理解度の深化に向けて民間事業者との連携による新たな給食献立の取り入れ等を模索してまい
りたいなと考えているところでございます。また(4) 食物アレルギーや食中毒による事故防止のため、
保護者に対してアレルギー物質に関する資料提供を引き続き行ってまいります。

大きな2番目の「食育の推進」では、食に関する理解の促進のため献立メモの継続実施。また令和2年
度においては、今、お話もありましたが、新型コロナウイルス感染症の関係で、実施の実績というものが
なかったのですが、令和3年度においては可能な限り出前授業の実施をしてまいりたいと考えております。

大きな3番の「円滑な運営管理の実施」では、各種委員会の円滑な運営に努め、衛生委員会活動を中心
に安全管理の徹底に努めてまいります。

簡単ではございますが、以上でございます。

○【是松教育長】 給食センター事業についての説明が終わりました。ご質問、ご意見等いかがでしょ
うか。

では、大野委員。

○【大野委員】 何回か前の定例会で質問した思うのですけれども、瓶の牛乳ですね。その機械が壊れて
しまっていると、半年くらいかかるという話だったのですが、その後を聞かせていただけたらと思いま
す。

○【是松教育長】 土方給食センター所長。

○【土方給食センター所長】 委員もご案内のとおり、10月の頭に納入業者である東毛酪農の瓶詰めの機械が壊れて、かなりの損傷を受けたということで、当分の間は瓶牛乳の提供ができないということで報告を受けました。直すのに現在コロナ禍の関係で、部品やそれを直す技術者や職人さんの準備がなかなかできないというところで、当初は3月ぐらいを目途に再開できるのではないかとのお話を頂いたところでございます。

私ども給食センターといたしましては、特に小学校6年生、あるいは中学校3年生、学校を卒業していく子どもたちにせめて最後だけでも、ひとときでも瓶牛乳を体験していただいて、おいしい牛乳を飲んで卒業していただきたいという思いから、強く納入業者のほうには修理をできるだけ急ぐようにというお願いをしていたところでございます。そのかいもあってなのか、はっきりとはあれなのですが、業者のほうは12月下旬にどうも職人さんの手配がついた、直りそうだというご連絡を頂きました。そうしまして、冬休み中に瓶牛乳の瓶詰めの試運転をして、三学期から始められる見通しだというご報告を頂きましたので、ひと安心したのですが、それによりまして、三学期の最初の授業から、児童生徒の皆さんに今の瓶の牛乳、65℃30分殺菌という低温殺菌牛乳を提供できるという手はずで、現在提供しているところでございます。私といたしましても、やはり循環型社会を目指す国立市ということなので、非常に安堵して、本当に納入業者の方にもいろいろやっていただいたのですが、感謝したいところでございます。

以上でございます。

○【是松教育長】 大野委員。

○【大野委員】 学校訪問をしたときに、生徒と話して、何中だか忘れたのですけれども、そのときに初めて知って、瓶の牛乳ではないのが残念だという話を聞いて、その後いろいろ紙パックと飲み比べたりもしたのですけれども、中の成分がちょっと違って、やはりただ容器が違うだけではなくて、味自体が違うから、国立の生徒は味が分かるなと思ったのです。それでずっといつ直るのか、直感的にもう直らないのではないかと、老朽化しているしと思っていたのですが、本当に直ってよかったです。

以上です。

○【是松教育長】 操木委員、お願いします。

○【操木委員】 今年ではできなかったという出前授業ね。来年積極的にやってくれるということで、どうぞよろしくお願いいたします。やはり子どもたちはどういう思いで作られているのかとか、そういう食育もそうだし、だから生産者の思いとか、そういうのがありますので、よろしくお願いしますと、ただそのことだけなのですけどね。

あとは例えば旬の野菜とか、旬の食材を取り入れるということはやっているのですけれども、そのときにも、例えば生産者の声とか、そんなものを栄養士さんから伝えてもらうことがよくあったりとかするのですが、時には生産者に来てもらって、今日の給食のブロッコリーは今朝おじさんが採ったブロッコリーだよなんて子どもに話したときに、全部子どもが一気に食べてしまったという話もあったのです。そういったどういう思いで給食は作られているのかということ学ぶことも大事だと思いますので、それこそ映像でも構わないので、何かそういうのも栄養士さんが持ち込んで、学校で食育をやっただけのといいなとちょっと思いましたので、よろしくお願いします。

○【是松教育長】 ほかにいかがですか。それでは、次に移ります。公民館事業について。

石田公民館長。

○【石田公民館長】 それでは、公民館事業の中心となる大きい2番の「主催学習事業・会場提供事業」

を説明いたします。

(1) 番から(4)まで、どれも重要なのでございますが、特に今回力を入れて行わなければいけないというところで4番、先ほど操木委員のZOOMの全校会議ですかね、ご提案もございましたけれども、その部分に力を入れて取り組みたいと思っております。やはり緊急事態宣言により、公民館での学習ですとか、それから自主活動が減少している状況の中で、ICT機器の環境が整ってオンラインでの視聴が可能の方がいらっしゃいましたら、その方にも来館しないで自宅でご講義を受けていただくということに取り組んでいきたいと思っております。

もちろん従来どおり、来館型の人数は少ないですけど、講座もしっかり残しながら、双方を行っていくということ。また公民館の利用者は非常にご高齢の方なので、そもそもICT機器がなかなか使えないという方もいらっしゃると思うので、そういった機器の講習などもできれば実施したいと考えてございます。

以上、主な事業計画でございます。よろしく願いいたします。

○【是松教育長】 公民館事業について、いかがでしょうか。

操木委員。

○【操木委員】 いろいろな取組をされているということは、特に国立の公民館だよりを通じて、私も拝見させてもらっているのですけれども、あれってすごく内容が濃いのですけど、お金がかかるのですけれども、もうちょっと何か色をつけたりとか、大きくしたりとかできるといいなど。本当に限られたところでこれも伝える、これも伝えたいということで、気持ちはどんどん伝わってくるのですけど、読みにくいところがあったりするので、予算とかの関連もあるのでしょうか、何かせつかくこんないいことをやっているのになということを日々感じております。感想です。すみません。

○【是松教育長】 ほかによろしいですか。

山口委員。

○【山口委員】 オンラインで新しい活動をぜひやっていただくということ。もう1つは、この主催事業の中の1番の自立に課題を抱える若者支援をずっと公民館はやられていますけれども、学校との関係でいっても、やはり居場所がなかなか見出せない子どもが増えているというか、より必要度が高くなって増えている。家族の問題や質の問題で必要度が高くなっているのかなと思う。ちょっとコロナで多分この活動もいろいろな団体がうまくできなかった部分もあるかと思うのですけど、また落ち着いたというか、方向性が見える中でぜひ公民館の果たされる役割はすごく大きいかなと改めて思ったものですので、一言申し上げました。

以上です。

○【是松教育長】 ほかによろしいでしょうか。

それでは、最後になります。図書館事業について。氏原図書館長。

○【氏原図書館長】 それでは、図書館の令和3年度事業計画につきまして、ご報告いたします。資料に記載しました10項目のうち、主だった事業についてご説明いたします。

まず、3番目の「児童サービス事業」ですが、「第三次国立市子ども読書活動推進計画」に基づき、小学校向けブックリストの改定を実施いたします。現在継続して実施していますブックマラソン事業と合わせて名著とされる本や現在の子どもの状況に合った内容の本を紹介し、読書習慣の形成につながる取組を実施していきたいと考えております。

続きまして、5番の「電子図書館」についてですが、令和2年度新たな取組として、電子図書館を導入することとなりましたが、令和3年度は、その安定した運用と広く市民の方々にご利用いただけるよう、

周知広報を実施していきたいと考えております。

最後に7番目の「ボランティア事業」ですが、令和3年度は令和2年度に実施できなかった中級音訳者講習会やブックスタートボランティア講習を予定しておりまして、ボランティアのスキルアップを図っていききたいと思います。

以上となります。よろしくお願いいたします。

○【是松教育長】 説明が終わりました。図書館事業について、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。操木委員。

○【操木委員】 10番の施設維持管理で、中央図書館の分煙の窓枠修繕とあるけど、喫煙とかどういう決まりになっているのですか。

○【是松教育長】 氏原図書館長。

○【氏原図書館長】 地下の分煙窓なのですが、平常問題ないときもあれば、開かなかったり、閉まらなかつたりという、ちょっとむらがある状態になっておりますので、ここで修繕を実施していきたいと考えております。

○【操木委員】 すみません。窓の状態というのではなくて、分煙をしているということですか。

○【氏原図書館長】 そうではなくて、換気のために開けたりするわけなのです。

○【操木委員】 ああ、こっちかと思って。分かりました。すみません。納得しました。

○【是松教育長】 敷地内含めて全面禁煙です。

○【操木委員】 何か煙という字が目立った。

○【是松教育長】 山口委員。

○【山口委員】 市報の2月5日号に大々的に1面で電子図書館が開館とありました。自分の住んでいるところで調べたけど、一切出てこないのです。これは結構いろいろな地域でやられているのですか。それが1つと、あと実際この市報にも出たので、反響、来週24日からスタートと伺っているのですけれども、反響とか現状であればと思ひまして。

○【是松教育長】 氏原図書館長。

○【氏原図書館長】 そうですね。他自治体に関しましては、令和2年の4月の段階ですと、全国的に見ても100に満たない実施だったのですけれども、ここ1月の調査では200近くに増加しています。2月5日の反響に関しましては、今現在非常に電話での問合せですとか、利用カードがないと利用できないとうたっておりますので、利用カードを作りにいらしたり、あとはカードの更新をしに来たりという方々が増えて、非常に期待を持たれているなという印象と、その期待に応えられるかどうかという職員の不安が今、入り交じった状態です。

以上です。

○【是松教育長】 よろしいですか。

○【山口委員】 はい。結構です。

○【是松教育長】 ほかにいかがですか。

それでは、全課終わりましたので、これをもちまして、「令和3年度教育委員会各課の事業計画について」を終わりたいと思います。



○議題(4) 報告事項2) 市教委名義使用について

○【是松教育長】 次に、報告事項2「市教委名義使用について」に移ります。

雨宮生涯学習・文化・スポーツ推進担当部長。

○【雨宮生涯学習・文化・スポーツ推進担当部長】 それでは、令和2年度1月分の教育委員会後援等名義使用についてです。お手元の資料のとおり、承認1件でございます。

小金井市にございます国立研究開発法人情報通信研究機構主催の「NICTオープンハウス2021ONLINE」でございます。小中高生を含む広く一般向けに情報通信研究機構の最新研究をアピールし、興味・関心を喚起することを目的に、オンラインシンポジウムですとかWebでの展示などを行うもので、参加費は無料でございます。

以上1件につきまして、事務局で審議を行い、妥当と判断し、名義の使用を承認いたしましたのでご報告いたします。

以上、市教育委員会名義使用の報告でございます。

○【是松教育長】 報告は終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。



○議題（5） 報告事項3） 要望書について

○【是松教育長】 ないようですので、報告事項3「要望書について」に移ります。

高橋教育総務課長。

○【高橋教育総務課長】 要望は3件です。

「子どもたちが主権者の社会科教育を求める会」より、元国立市教育委員、安藤聡彦埼玉大教授の学生らが「生命の尊さを直視することで、自分の生き方を見つめ、問い直すこと」まで踏み込んだNHK番組を、貴教委・小中等で活用いただきたい要望書を、市民の方より第24期社会教育委員の選任に関する要望を、同じく市民の方より教育予算案については、教科書採択以上の精力を注いで細かい検討をしてほしい旨の要望書をそれぞれ頂いております。

以上です。

○【是松教育長】 3件の要望書を頂いております。まず1件目について、事務局より補足説明がありますか。

市川教育指導支援課長。

○【市川教育指導支援課長】 それでは、まず要望の趣旨でございますが、10月にNHKで放送された原爆の悲惨さや命の大切さをテーマとした番組に関連して、以下のことを要望するということで、3点頂いております。

1点目、その番組を、校長会をはじめとした諸会議、研修会等に紹介し、各校での授業に活用していただきたい。2点目、児童青少年課に同番組の内容を伝え、コロナ禍により長崎派遣事業が中止になった場合には、同番組内で紹介されている埼玉県的美術館訪問を検討していただきたい。3点目、毎年奥多摩で実施している本市の初任者宿泊研修会について、同番組内で紹介されている埼玉県的美術館訪問を組み合わせることを検討していただきたい。このようなご要望でございます。

担当課の見解でございますが、まず1点目の内容につきまして、生命尊重の心の醸成について、各校では年間指導計画に基づき、道徳の授業を中心に教育活動全体で取り組んでいるところでございます。道徳の授業は教科書の資料を基本として、児童生徒の実態を十分に踏まえながら、その構成を主に学級担任が考えています。したがって市教委として特定の番組を学校に紹介することは適切でないと考えています。

2点目の内容について。この要望書は参考として、児童青少年課にはお知らせをさせていただきたいと考えます。ただし、長崎派遣事業については、児童青少年課がその目的に基づき訪問地を決めていること

でございますので、市教委としてお伝えするべきことではないと考えています。

3点目の内容について。本市の初任者宿泊研修でございますが、3年間の若手教員研修の一環として系統的に位置づけているものでございます。1年目の教員に必要となる力を初任者宿泊研修で確実に身につけさせるために、現在実施している場所は総合的に最も適切であると考えているところでございます。

以上です。

○【是松教育長】 事務局からの補足説明を頂きました。それでは、この要望書につきまして、ご感想やご意見等ございますでしょうか。

それでは、山口委員。

○【山口委員】 今回のご要望は今まで頂いた要望と雰囲気が違うなという形で、前向きな部分で。こういう部分は材料として私自身も聞かせていただいていたかと思っております。具体的な対応は、今、事務局から説明があった部分でよろしいかと思っております。

以上です。

○【是松教育長】 大野委員。

○【大野委員】 どこに行くか、実際行くかという話は先ほどの話で尽きていると思うのですが、それとはちょっと違って、感想です。まず最初に丸木美術館は随分昔なので、日曜美術館で取り上げられたかなと思って、それで衝撃を受けて、この要望書を見て久しぶりに思い返したわけで、機会があれば行ってみたいと思っています。

あと、第五福竜丸も注意書きか何かで載っているのですが、これも生徒を連れて行って、原爆に反対するという教育の一環だったので、その学習を学校でして、実際第五福竜丸を見に行ったことがあって、これも非常にいい経験だったと思います。

ちょうど1年後ぐらいになのですが、2022年の2月22日の22時22分ですか、その2がずっとそろっているのが、元の早稲田の総長とか、戦争の体験者が、有名人が結構集まって、東アジアの首相とともに二度と戦争をしないと、そういう誓いを立てる企画もあるようで、今の話もそれから第五福竜丸もそれから丸木美術館も、その教材の1つとして機会のあるごとに原爆禁止、戦争反対ということの大きなインパクトのある教材になり得るかと思うので、そういった意味での紹介ということでは有益だったと考えます。

以上です。

○【是松教育長】 ほかにいかがでしょうか。

私も今から40年くらい前になりますけれども、丸木美術館を訪れました。まだ丸木位里さんと俊さんのご夫妻がお元気にそこで創作活動をしておりまして、私が行ったときには、たまたま奥様の俊様がいろいろご案内いただいた記憶がまだ鮮明に残っております。一度はやはり訪れるべきところだと思いますが、ちなみに子どもたちの原爆の悲惨さや、それに伴う命の大切さを教える授業については、平和教育授業という形で国立市も既に実施しておりまして、どういう内容かと申しますと、実は国立市にも原爆被害者の会という会がございました。長崎で被爆された桂茂之さんと広島で被爆された平田忠道さんのお二人の実際に被災された経験のある方が市民としておられまして、その方々が学校に出向いて来てくれて、子どもたちに実際の声で自分の原爆体験というものを語っていただきました。ところが残念ながらお二人とも高齢がために先般相次いでお亡くなりになりました。その際に、お亡くなりになる前にこのお二人の意思をとにかく市としてはしっかり引き継いで、つないでいかなくはないといけないということで、国立原爆東京大空襲体験伝承者講話という講話を行っていかうと。そのためにこのお二人から話を聞いて、その話の内

容を別の方々が講話としてちゃんと引き継いで、実体験ではないのだけれども、実体験に等しい講話を市民や子どもたちに語り継いでいくことをしようということでこの事業が始まって、今、原爆の話については、そうした伝承者の方が学校へ出向いてくれて、子どもたちにお話をしてくれています。これは桂さんと平田さんの意思を本当に継いで、その事業を子どもたちに行っていたいただいているところです。

それから、東京大空襲につきましては、まだ経験者の方が市民におられまして、二瓶治代さんという方が、今、この伝承を行っていただいています。ただ、二瓶さんの伝承の内容も今、伝承者の方がそれを引き継いでいく形で継続されていっているところです。子どもたちについては、こういった形の原爆の悲惨さを教える平和教育事業を引き続き教育委員会としては、学校一つになっていくところでございますので、ご紹介申し上げておきます。

それから、青少年交流の子どもたちが長崎に行けないときの代替としてということでお勧めいただいて、確かにそれもあるかなとは思いますが、先ほど大野委員も申し上げましたように、第五福竜丸の展示がございます。それは夢の島にあります。私も行きましたけど。本当にビキニ環礁で船が死の灰を浴びて、機関士の方々ですかね、結果的に1名お亡くなりになっているという、広島、長崎に継いで日本が原爆の被害にあったという歴史の事実を本当に知ることができるいい展示だと思います。

また、東京では、1945年の3月10日の夜に東京大空襲がありました。一夜にして10万人の方が焼夷弾によって焼き尽くされたという悲惨な体験をしております。二瓶さんの語る体験もありますが、東京都慰霊堂というところが墨田にあります。その横に東京都復興記念館という施設があります。これはどういう施設かという、2つとも関東大震災と東京大空襲の資料を展示している、あるいは慰霊をしている施設です。たしか東京都の施設だったと思っておりますけれども。ここに行くと、東京都、いわゆる都市が受けた天災とそれから戦火の生々しさというのがよく分かる施設になっております。つまり災害教育と平和教育を合わせてここで学ぶことができる、災害の教育。いかに災害が脅威的なものであるかということ、あるいは戦争の悲惨さがどんなものであるかということと同時に学べる施設でもあります。こういうところを含めて、青少年の皆さんにはまず勉強していただいて、そして長崎に行って子どもたちは長崎で原爆の話の聞くと同時に、長崎の人たちに東京でもそういった東京大空襲で一度に10万人の方々の方が亡くなられた被害がありましたということを長崎にもお伝えしてくるという役割を持っておりますので、ぜひこういう施設も見てくださいということで、学んでいければなと思っておりました。感想でございます。

ほかにいかがでしょうか。

では、1点目はこれでよろしいかと思えます。

続いて、2点目についてでございます。これは社会教育委員の選任に関する要望ということでございまして、要望者の方からは、過去に2017年、平成29年の1月のときの定例会と、それから2017年、平成29年の10月のときの定例会、それから2018年、平成30年の12月にもこの社会教育委員の選任に関する要望を引き続き頂いております。様々にその都度細かいご要望も頂くのですけれども、骨子としては、今回出されたように、1つ目としては、委員は国立市民であるべきではないかというご意見。それから2番目として、社会教育分野の委員の割合は多くしたほうがいいのではないかというご意見。それから3番目として、選出団体でしっかり精査するとともに、選出される方々の適任性というのも見極めてほしいという要望。それから4点目として、学識経験者の専門性についてもしっかり確認をしてほしいと。大まかにいってもその4つが骨子として要望を頂いていると思えます。

1点目の、委員が国立市民であるべきということでございますけれども、それはその都度私のほうでも少し述べさせていただいておりますけど、国立市には住んでいる方だけではなくて、国立市の中でお勤めに

なっている方、あるいは国立市の大学で学んでいる方、たくさんいらっしゃいます。それぞれにやはり社会学習、社会教育活動を行っておりますので、そういったことを考えますと、市民に限る要件はなく、できるだけ国立市に在住し、在勤し、在学する方々と考えていっていいのではないかなと思っております。

それから、2点目の社会教育分野の委員の割合を多くということですがけれども、社会教育に生涯学習の視点が置かれました。つまり生涯学習というのは社会教育以外の家庭教育あるいは学校教育というものを含めた、人生のあらゆるステージでの学びを生涯学習というのだということで、ただその学びを推進していく中核が社会教育であるということで、生涯学習の中核として社会教育が位置づけられているとなっております。そういった意味で家庭教育、それから学校教育の分野からの委員の導入も必要ということで、条例上から選出するという事になっております。ただ、各分野から何人を割り当てるかという割合は条例に決められておりませんので、今、大体事務局のほうでその割合の適正を考えて選出しているということでございます。その割合というのは変えられないわけではありませんが、その都度に変えていくことになると、事務局の恣意的な構成になる可能性もありますので、大体の基準の基に、毎年選出、割合を決めているところではないのかなと思っておりますので、これはご要望いただいた社会教育分野の委員が半数以上ということについても、また今後頭に置きながら対応していただければと思っております。

それから、3点目の選出団体の精査ということですがけれども、社会教育機関としての公民館と図書館は、やはり社会教育の推進という上では、そこからの附属機関である審議会からの選出というのは、やっていいのではないかなと思っております。ただ、選出団体の主体性というか、誰を選び出してくるかということはあるのですが、選出に当たって、やはりそうした社会教育についての施策をみんなで検討する会であるということの趣旨をよく事務局からご説明した上で、その適任性のある方について、ぜひお願いしますという依頼の下に選出をお願いするしかないのかなと思っておりますのでございます。

それから、学識経験者の専門性はおっしゃるとおりでして、やはりほかの選出される方々が必ずしも社会教育全般について深い造詣があるわけではございません。それぞれの選出分野でのこれまでの活動のキャリアとか知識の下にいろいろな意見を述べていただいているわけですから、オールマイティに社会教育全般が分かるわけではございません。そういった意味では、学識経験者がそういったことをフォローしていただいて、社会教育制度であるとか、あるいは社会行政の在り方というものについての知見を、専門家の方からはしっかり出していただいて、意見を取りまとめていただくという役割を持っているのが学識経験者であろうと思っておりますので、学識経験者の選出に当たっては、やはりそういった専門性も考慮してやっていくべきだなと私は思っているところです。

私からは以上の感想ですが、ほかの委員から何かありますか。

よろしいですか。それでは、事務局としての考えがあったらちょっと補足願いたい。

○【雨宮生涯学習・文化・スポーツ推進担当部長】 要望を4点頂いておりますので、もう1回1点ごとということでお話をさせていただければと思います。

国立市の附属機関なので、国立市在住者の割合を8割以上にしてくださいということでございます。この委員選任に当たりまして、国立市社会教育委員に関する条例、国立市附属機関等の設置及び運営に関する要綱等に基づいて選任していくこととなります。

ご要望いただいております国立市在住者の割合を8割以上とすることにつきましては、本会委員の選任につきましては、市内在住という観点とともに、国立市に関わりのある方という観点も含めて進めてまいりたいと考えてございます。

2点目、4分野からの選任となっておりますが、社会教育委員の会なので、社会教育分野の委員が

半数以上になるようにするとともに、実際に社会教育に携わっている人を選任してくださいということでございます。第23期では学校教育関係、社会教育関係、家庭教育関係、学識経験の4つの分野。これ条例の規定でございますけれども、こちらから計10名の選任をさせていただいております。今回社会教育を中心としつつも教育に関する様々な分野からの意見を賜る場も大切であると考えております。また、同時にその時々々の社会情勢に応じていくことも必要だと考えておりますけれども、第24期につきましては、現在の人数割合をベースに選任してまいりたいと考えてございます。

3「学識経験者の人数が多過ぎます。1人で十分です」。教育委員会が所管する他の附属機関におきましては、図書館協議会が委員10名中3名。公民館運営審議会が委員15名中2名が学識経験者となっており、当社会教育委員会の学識経験者が多過ぎるという認識は持ってございません。

4「それぞれの分野からの選任は、分野にふさわしい団体に依頼するとともに、分野にふさわしい人を選任してください」。学識経験者以外の委員につきましては、学校教育関係、社会教育関係、家庭教育関係の各分野にふさわしい団体に推薦するとともに、依頼する際は社会教育委員の役割をより深く理解いただき、適任者を推薦していただくよう団体をお願いしているところでございます。

事務局から見解は以上でございます。

○【是松教育長】事務局の補足説明がございました。よろしいでしょうか。

それでは、第24期の社会教育委員の選任、これからまた始まると思っておりますので、こうした要望書の内容も踏まえながら、しっかりと新たな24期の社会教育委員の選出に臨んでまいりたいと思っております。

それから、3件目の教育予算案についてのご要望を頂いておりますが、このご要望につきましては、事務局の見解は要りませんということなのですけれども、予算案そのものは事務局が責任と権限において作成し、計上し、市長のほうに要望している内容でございます。その最終責任者は私でございますので、私から若干この頂いた4点について、補足的な説明をさせていただきたいと思っております。

まず、1点目の学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業でございますが、ご要望書の中に何ができるのかは分からないけど、遅れてはいけないから機械や設備だけは買っておこうということで予算をつけているのではないかとおっしゃられておりますが、若干そこは見解が違うところでございますので、改めてご説明させていただきたいと思っております。

実は2019年、令和元年ですけれども、6月ですね、おとしになりますか。学校教育の情報化の推進に関する法律という法律が国会で審議されて可決されました。内容は高度情報通信ネットワーク社会が発展してくるに伴って、学校においても情報通信技術を活用して、より学校教育の一層の充実を図るべきではないかと。そのためには、政府がしっかりとそれを法制上あるいは財政上の措置をして、それを推進すべきだということの中身の法律でございます。この法律につきましては、衆議院、参議院全会一致で可決をされております。

この法律に基づきまして、2019年、令和元年の12月に令和5年度までに1人1台の端末と高速大容量ネットワーク整備を行っていくという閣議決定がされました。つまりこの法律の趣旨を受けて、政府としてはそれも財政上の措置や計画をしっかりと立てたということになります。同時に令和2年度分の整備予算が計上されました。いわゆるGIGAスクールというのがここから動き始めたわけです。

ところがご案内のように、年が明けまして2020年1月くらいから新型コロナウイルス感染症が世界的に蔓延してきて、日本においても2月末から学校が一斉休校になって、3カ月ほど学校が休校状態になったという状況が生まれて、学校休業中の学びの保証をどうするのだということで、オンライン学習の整備だとかいろいろなことが求められました。実際オンライン学習ができるだけの状況には、全国的にほとんど

の地域でそういう状況ではなかったという中で、政府のほうは2020年の4月、令和2年の4月にこの新型コロナウイルス感染症に伴う緊急経済対策を閣議決定して打ち出すわけですが、その経済対策のメニューの中にGIGAスクールの前倒しを入れてきたというわけでございます。つまり当初、その前の12月には令和5年度まで5年間かけてやっていこうという計画あるいは予算措置を一挙に令和2年度中にそれをやってしまうということで補正予算が組まれたわけです。この補正予算を使って、全国全ての小中学校等においてGIGAスクールの整備が一斉になされたということでございますので、遅れてはいけないとか、そういう問題ではもうなかったということでございます。

それから、何ができるのか分からないということですが、これも当初、令和元年の12月の段階でGIGAスクール構想の計画が出た段階で、GIGAスクールでこういうことができるという中身についてはもう示されておりまして、ですから、何ができるかは分かっているのですね。様々な活用方法があるということも承知していますが、そのどこまでをこれからやっていけるかというのは、これからの実践の中で試されていく内容となります。その中でノウハウが検証され、蓄積されていくというのが、これからのGIGAスクールの歩みになっていくと思います。

それから、今回の事業の中にある「タブレット端末の活用支援」とは何なのでしょうかとということですが、これはタブレット端末等が導入されてそれを活用していく上で、当然ながら学校あるいは教員に対しての技術的支援というのが不可欠になってきます。いきなり全ての学級に端末が入り、しかも大容量のネットワークが入るのですが、やはり最初それを使いこなす、あるいは設置した設備や機材に不備がある可能性もありますので、そういったものの技術的なフォローをしていくというのが当然必要になってきます。このフォローを行うICT導入支援員を1校に1名配置して、これ1年間だけですけれど、1年間派遣するというのが、このタブレット端末の活用支援の中身です。

予算的には2,875万円ほど計上しておりますけれども、この4分の3は公立学校情報機器整備支援事業補助金という都の補助金が使えますので、それを活用しての技術的支援員の派遣というのがこの内容でございます。

以上が1点目の学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業で頂いた疑問点や要望に対するお答えでございます。

それから2点目、都市間交流事業の北秋田市とのものですが、全国学テで高得点を取っているから秋田に行くのではありません。先ほど来年度の事業説明の中にもありましたように、これは都市間交流事業でございます。平成30年の10月、北秋田市と国立市は友好交流都市協定を結びました。その交流の一貫として、1つとしては先ほども社会教育事業の中で、生涯学習事業の中でありましたが、伝統文化交流ということで、またぎの知恵体験教室を行うという事業。それからもう1点は、教育交流ということで、教員相互の視察交流を行おうではないかということ企画しました。

実は、私たちも北秋田市に行った教育委員も、既に行って視察してきた教育委員もおるわけですが、私も北秋田の子どもたちの様子を見させていただきました。授業における子どもたち同士の意見交換が非常に活発であるという点は本当に感心しました。国立市の子どもたちの意見交換とか授業で自分の意見を言うとき、どちらかという声が小さかったり、ぼそぼそと話したり、下向いて話したりして聞こえづらいのですが、秋田の子どもたちはみんなはっきり自分の意見を大きな声でしゃべるのですね。真っすぐ姿勢を正して。その意見もまたほかの子どもたちがしっかり聞いていて、それを認め合って、また励まし合ったり、聞き合うという態度がすごく学級の雰囲気の中において当たり前のようにあるのにびっくりしました。そういうところどうすればそういった学級、子どもたちが学び合うような感じの学級の

雰囲気づくりができるのかなというところなんかは、やはり国立の教員には行って見てきてほしいなと思ったところです。

それから、当然ながら学テの最高得点であるという状況についても、向こうの教育委員会とのお話をしたり、学校に行って学校での取組のお話を聞きましたが、端的に申し上げまして、何もやっていないと言われる。強いて言えば、北秋田というところは農業が中心ですので、家庭に帰るとおじいちゃん、おばちゃんがいる家が多い。そうすると、ある程度宿題とかそういうものを家庭でしっかり見てくれる。子どもたちはしっかり家庭で勉強ができる環境があるということが1つと、それから、子どもたちにあまり学力の格差がないということが特徴だとおっしゃっていました。ずば抜けていい子はいないけれども、あまり悪い子がほとんどいない。大体中位くらいのところでの成績をみんなキープしている子どもたちが多いので、それが結果として学テの高得点につながっているのではないかとおっしゃっていました。

ただ、それは小中学校の段階ではみんなそういう形なのだけれども、やはり高校や大学になると、競争意識とかそういうものがないだけか知らないけど、やはり高校から大学に行く大学の進学率とか、有名校に入るという進路をとる子が少ないので、そこら辺は逆に秋田県としても全体の課題であると。つまり初等教育ぐらいまではいいのですが、高校の中等教育あるいは大学等の高等教育なんかになってくると、初等教育のときのいわゆる学力レベルをキープできていない。どこかで落ちていく。それをどうやってはばんでいくのかというのは、実は県の問題だということもお聞きしてきました。いろいろ学ぶところが多いので、ぜひ教員たちにも行ってもらって、そういうところを含めて見てきてもらいたいなと思っておるところでございます。

それから、2点目の学校運営支援事業です。ここに書かれてありますのは、ここに要望者の方がおっしゃっているようにスクール・サポート・スタッフだけで予算が載ってしまっているのだと思いますけれども、学校運営支援事業、これ以外にもたくさんの支援事業の中身がございます。今、どうしてそうした学校支援を市が行っていかなければならないのかという背景から少しお話ししないといけないのですが。

まず1点目の理由としては、1991年以降なのですが、端的に言ってしまうと、平成の時代に入ったところから、世界的に社会経済のグローバル化が進展しました。進展した理由までは今、ここで申し上げます。それから合わせて高度情報化などがどんどん進んでいきました。こうした社会の状況変化の要請から、学校教育も脱ゆとり教育になってしまいました。つまり、それまでのゆとり教育からそうではない、詰め込みまでいかないのですけれども、いわゆる脱ゆとり教育になってきたということです。端的に申し上げますと、この頃から小学校の英語教育が入ってきたり、あるいはプログラミング教育が入ってきたり、あるいはICT教育などという指導分野がどんどん増えてきたというのが1点でございます。

それから、もう1つは、やはりこれは日本の社会状況の変化なのですが、両親が共働きである家庭であるとか、核家族の家庭。それから保護者の皆さん自体が大変高学歴をお持ちになるようになったということ。それから塾等の普及によるいわゆる教育のサービス化という傾向が強くなってきた。こういった社会状況の変化の中で、学校と教員と保護者と家庭のいわゆる関係性が大変変容してきました。端的に申し上げますと、学校に求められる役割や責任が徐々に増加してきたということがございます。学校が単なる学びの場だけではなくて、安全あるいは健康保健、福祉についての分野に関すること。それから本来家庭である程度行われるべきしつけや生活マナー指導。こういったことまで学校において行わなくてはならない状況が今、生まれております。特にいじめ、不登校あるいはSNSトラブル。こういうものは学校とそれから家庭と地域とそれぞれが役割、責任を持ちながら対応を図っていかなければいけないのですけれども、この役割、責任の比重がどちらかというところ学校にかなり傾いていることがございます。

こうした役割と責任に対して、批判や非難、あるいは責任の追求を受けることがないように、教育活動の1つ1つに学校においては様々な気遣いや気配りをしなくてはいけないという状況が生まれております。

こうしたことが学校経営に複雑性や困難性をもたらしております、一方で教員に多忙さやあるいは多忙感というものを生じさせている原因にもなっておりますのでございます。端的に申しますと、もはや東京都や国からの配置される基準の下に、学校にいるいわゆる正規の教職員体制だけではこうしたことに対応できなくなっているというのが現状でございます。

こうした中で、やはり専門性を含めた様々なスタッフを学校に配置して、学校経営あるいは学校教員の支援をしていかななくてはならないというのが、今の現在の学校教育の実際のところでございまして、先ほど会計年度任用職員の予算書を見ていただいたと思いますけれども、こうした教員以外の学校支援のスタッフだけで10種類以上、市全体でも、学校全体でも150名以上のスタッフを今、市で予算化して配置しなければならないという状況になってございまして、実は今回ここに書きましたスクールサポートスタッフは昨年からはまったそうした支援の1つとなっております。

また、人材支援だけではなくて、総合型の校務支援システム等の導入をする形で事務の効率化でありますとか、電算化も行っていく支援を行っております、このような様々な多角的な支援を学校で行うことによって、学校運営を少しでも軽減していくということを行っております、その中で教員の力量向上にそういった時間を充てていく。あるいは子どもたちに向き合う時間を少しでも多く充てていってもらうという形で行われているのが学校運営支援事業だとご理解願いたいと思います、

最後になりますが、谷保天神米のPR事業です。農家支援のために市がお金を出しているのかということでございますけれども、それもなくてはならないのですけど、どちらかというと、市あるいは教育委員会の主な目的は食育推進事業の一環と捉えていただきたいと思います。

何よりも地元の食材について、しっかり子どもたちが理解を深めるということが、食育の中では大切なこととございまして、それが1つの柱となっております。野菜や梨等の果物につきましては、給食の献立に今、給食センターのほうで積極的に取り入れていただいて、「くにたち献立」という形で随時提供を行っております。梨なんかも国立の梨を原料にした梨ゼリーを作って子どもたちに提供するという形で野菜、果物等の地元の産物についての知識を、給食を通して深めていただいておりますのでございます。

稲作につきましても、国立でもやっておるわけですがけれども、この国立の稲作については、小学校5年生が毎年稲作体験授業ということで、城山下の体験水源で農業委員会のご指導の下に6月に田植えをして、9月、10月には稲刈りをするという形で実際稲作を体験しております。稲作で収穫したお米は全て各学校に配られまして、それを家庭科の調理実習で炊いて食べてみるということを行ってきているのが国立の食育事業となりまして、今般そういった稲作体験の経験をして、中学生になって、国立の中学を卒業していく中学3年生に、もう一度地元を離れる前に、地元から離れた高校に進学する子どもたちに対して、地元の食材に触れる機会を最後持ってもらおうということで、この谷保の天神米の配布を行うというのが市の事業だと理解しております、教育委員会としてもそれに協力していくということで、子どもたちの食育と合わせて、地元の農業振興に子どもたちもやはり興味関心をこれからは持ってもらうということを主眼とした事業であると思っております。

以上4点につきまして、私から大変長くなって申し訳ありませんでしたが、少し詳しく事業内容と事業の趣旨とその目的をご説明させていただきましたので、よろしくご理解願いたいと思います。教育委員から、何かご感想等ございましたらお願いします。

山口委員。

○【山口委員】 今、教育長から細かく説明していただいて、私もちょっと知らなかったことも幾つかありましたけれども、よく深く分かりました。

北秋田市は都市間交流が始まったときに行かせていただいて、猪熊委員も参加されて。雰囲気、環境が全然違う部分。ともかく広いのですけれども、学校の子どもたちは一緒だなと思って、先生も一緒だなと思いつつも、声の大きさを教育長が言われていましたけど、先生も違うし、どこからこれが出てきているのかなど。子ども自身の数は少なく、複式学級のところも1つ、行って見た小学校がそうだったので。人数が少ない中でもあれだけ活発にやられているのは何かなということを感じながら。これは実際学校の管理職の交流とか、教員の交流をすることによって、お互いに得るものがあるのではないかなと本当に実感として考えました。この機会を逃したらもったいないなというのは、すごく感じたところでもあります。

GIGAスクール関係のところは、今までの、今日の定例会の中でも幾つか感じたのですが、様々な試みとか実際に使ったりとかすることが様々やられている中で、今後も進んでいくということで、私自身は思っております。これはどんどん進めたらいい。もちろん気をつけなければいけないところは幾つもあるかと思えますし、セキュリティの問題なんかもしかしたら出てくるのかもしれないので、それも今後気をつけることになってくるかと思えます。

あと、学校運営支援事業も細かく教育長から説明を頂きましたけれども、今日の定例会の中でも、本当にきめ細かく国立市としては、子どもをベースに思って、子どもにとっていい環境づくりをしようという手当てを本当にされているところがあるなというのを実感として持っているところです。これはすごいなと思えます。ただ、学校に求められていることは、どんどんウエイトが重くなっているのは確かなので、これをどう改善していくのか。これは改善策なんかなかなかないのですけれども、何か考えなければいけないし、どんどん苦しい状況になっていくのではないかな。

私自身の個人的な意見なのですが、コロナで特に3月、4月、5月の子どもたちとか家庭にとって、学校がなくなってしまったみたいな感じだったのではないかなと。そのときに家庭はどうなのかなと見直す機運というのはなかったかな。ただ、その時期、コミュニティの時間はなかなか作れなかったと思えますけど、学校、家庭、コミュニティの3つのそれぞれの必要とされているもののウエイトが変わらないかな。家庭に関しては少しウエイトが重くなったのではないかな。そのときに学校に求めるものが何なのか。ちょうど感想で言いましたけど、保護者の方も学校になかなか来ることができなかったという感じ。学校のポイントというのは感じた部分がおありになったのではないかと。学校のほうも逆かもしれないですね。家庭との連携などのところ。いろいろなことを考えるチャンス、今も続いていますけど、あったのではないかなと思えます。

それでもう1つ、文科省や都教委が学校に求めることに対する防波堤に市教委がなるべきではないでしょうかと書いてあって、直接ではないですけど、僕自身は学校とか学校教育をサポートするために市教委があると思っていますので、全くこれは賛成でございます。いかにいい環境でそれぞれの教育ができるのか。国としては国の立場で全体を見てということがあると思うのですけれども、地域、地域のそれぞれの状況があると思うので、できるだけやりやすい環境を学校に作らせていくのが我々の役割だな。僕の言葉で言うと、学校の応援団になりたいと私自身は思っています。

その中でもう1つだけ。これはやはり先生になりたい希望者が今、減ってきているという状況があって、やはりこれは一番大きい由々しき問題で。学校の先生になりたいのだという機運をどうにかして作れないのかな。どっちかという今、先生大変、大変みたいなことが多くなってしまうと。要望の方も幾つか書

いてあるのですが、どちらかというと、先生しっかり勉強しろよ、自分で研究しろよと書いてあるのですが、僕はちょっと違うのではないかなと、僕自身は思っている部分があるので。先生をやることというのは、子どもと一緒に子どもの成長をともに味わうことができる仕事なわけですね。子どもが主体だろうと思うのですね。そんな機運が出てくると、先生の仕事の魅力というのはもっと増えるのではないかなと、ちょっと思っているところであります。

以上、ちょっと私が感想として思ったところです。

○【是松教育長】 ほかにいかがでしょうか。

大野委員。

○【大野委員】 要望書を読みますと、いろいろなところで最終的に教育の在り方はどうなのか。そして教員の在り方はどうなのか。具体的な言葉でも教員の力量の向上という文章もあるように、そういうことなので、総論としてこれにこういうことですよと答えるのは本質的なことであるがゆえに、大変言葉として一言で言えないことだなと思います。

したがって、部分的な非常に断片的なことでその答えに代えることになると思うのですけれども、1つは、僕らが若いころよく言っていたのは、教員としての力量ということですが、いろいろな教科の教員がいるのですけれども、専門書を読めるようにしようということはよく言っていました。それから私は音楽なので、プロの人とやることもあるのですが、そのときに何とかできると、そういう力量はということで、そんなのはみんな合言葉になってやっていたので、やはり自分自身を磨いていくということは、その姿を、その姿勢をもってその雰囲気が生徒に伝わるというところで、どうしても必要なところなのかなと思っていました。

世の中的にはどうだったかということ、もう随分前に、20年くらい前でしょうか、まだコンピューターなんかあまり日本ではよく分からないときに、アメリカが進んでいますので、それをNHKのテレビで見たのですね。そうすると、素人なりにコンピューターがどんどん進むと便利になって、そして世の中便利になって、時間が生まれるだろうと思っていたのですけれども、そのNHKの番組では、昔に比べてどんどん忙しくなってくるという、その実態が明かされていて、びっくりしたのを覚えているのです。

世の中自体もそうだし、それから教育を見ても、こんな話なのです。私が教員になったころは、昔は授業数が増えたと多かっただけですが、放課後みんな教員がスポーツをやったり、余暇があったけど、忙しくなると。それは私になりたての頃ね。そんなことを先輩の教員に聞いて、それがもっともって時代が進むと、さらにさらに忙しくなっているというのは、これあるのです。それはどうしてかというのはさっきのコンピューターの話と連動するのかわからないのですけれども、時代の必然というか、時間がとてなくなってしまうというのがあるので、放っておくと雪だるま式にどんどん仕事が増えてしまうところがあって、やはりどこかをカットしておかないと、にっちもさっちもいなくなってしまうのではないかと、そんなことを感じます。

やはりゆとりのないところで、体力のないところで、さあ、やるぞという意欲は湧かないもので、疲弊している状態を教員が招くということは、やはりまずいなと思うわけです。

最後に、GIGAスクールについても要望で書かれているので話をしますが、私は先月の教育長の話がすごくすばらしいなと思って、それで終わったときにブラボーと言いたいようになって、それは会の流れでよくないなと思って自制したのですけれども、教育長、GIGAスクールがどんどん進む中で、それ行けそれ行けではなくて、機械的な指導になってしまうのではないかと懸念。あくまでも人間性、それから精神性を重視しなければいけない。GIGAスクールを全て否定するわけではないが、全て信頼する、頼

るのは危険であるという、そういう警鐘を鳴らして、それに対してすばらしいなと私自身は思いました。

去年の12月の読売新聞なのですけれども、精神科学者のメアリアン・ウルフというカリフォルニア・ロサンゼルス校の教授なのですけれども、ちょっと読みますね。こんなことを書いてあるのですね。

「人間というのは、神経回路が言語や視覚と異なり、読書のために反復学習をする新たな神経回路をつくる必要がある」と。読書のためにはね。それでちょっと飛ばしますけれども、「子どもの教育ではゆっくり考えさせ、共感力や批判的な分析力を身につけさせる必要がある」と。そして「そのためにはよりゆっくり読む。より集中できる紙媒体で学ぶことが望ましい」といって、その後「小さいときは紙であって、その後バランスをとりながらデジタル教材も」ということで、あとカットしますけれども、そんな主張もあって、そういう主張をしばしば聞いて、それ行けオンラインだ、それ行けGIGAスクールだというのはなくて、先月の教育長もその辺のバランスをとりながら、何が中心であるかということをよくよく考えて、慎重にやっていくという発言に対して、私は共感をした次第です。

数日前も広島ですかね、オンラインで小学生だったと思うのだけれども、広島の様子をタブレットで見ながら学習しているというのがあって、「ああ、こういう活用の仕方もあるのだ」と。実際広島へ行かなくても、広島のまちを見て、原爆ドームを見てなんてこともできるのだな。そういう有効な活用というのはもちろんあるのですけれども、一方で、今、学者の話にもあったように、ゆっくり考える習慣ということに一気に行ってしまうと、後でしっぺ返しを喰うのではないかと、その辺も見据えながら、このGIGAスクールというのを進めていくのだらうなという感想であります。

これで終わりますけれども、ともかく本質的な教育とは何か、教員はいかにあるべきかということなので、とてもこの時間では答えられず、断片的なことになりました。

感想です。

○【**是松教育長**】 よろしいですか。それでは、これもちまして秘密会以外の審議案件は全て終了いたしました。ここで、次回の教育委員会の日程を決めておきます。

橋本教育次長。

○【**橋本教育次長**】 次回の教育委員会の予定でございますが、3月23日火曜日午後2時から、会場は先月開催した2階の委員会室を予定しています。よろしくお願いいたします。

○【**是松教育長**】 それでは、次回の教育委員会は、3月23日火曜日午後2時からとなります。会場はまた広い委員会室になりますので、よろしくお願いいたします。皆さん、お疲れさまでございました。

午後4時17分閉会